

## e L T A X 利用法人への送付物の変更について

長崎県では、環境負荷の低減やICT（情報通信技術）活用推進の観点から令和6年4月送付分より、現在郵送している申告書等の送付を一部見直します。

対象法人

eL T A X 利用届出を提出した法人

対象申告

予定申告・確定申告

変更内容

変更前

令和6年3月まで  
申告書、別表、  
納付書、お知らせ

変更後

令和6年4月から  
~~申告書、別表、~~  
納付書、お知らせ

### プレ申告データ及び電子納税の利用について

長崎県では、令和5年4月送付分よりeL T A X プレ申告データの送信を開始いたしました。eL T A X では、電子申告に連動した電子納税（登録口座から引き落とし、複数自治体への一括納税）も可能です。ぜひご利用ください。

※プレ申告データのダウンロード方法及び電子納税の利用方法等  
詳細はe L T A X ホームページをご覧ください

エルタックス

検索

### ダウンロードサービスの利用について

別表と納付書及びお知らせ（税率表等）は、長崎県ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。どうぞご利用ください。

長崎県ホーム → 暮らし・環境 → 税金のサイトへ → 電子申請・申告・ダウンロード

長崎県税務課

検索

【お問い合わせ先】

長崎県総務部税務課

TEL095-895-2215(直通)

(R5.12)

## 納付書送付希望調査票

令和6年4月以降、納付書（お知らせ）の送付も不要な法人様におかれましては、  
お手数ですが下記に記入の上、ご返送ください。紙の送付を停止させていただきます。

回答がない場合は、納付書とお知らせを送付させていただきます。

法人名		管理番号	
担当者名		連絡先電話番号	

◎「し」チェックをご記入の上、ご返送ください。

<input type="checkbox"/>	納付書（お知らせ）の送付を希望しません
--------------------------	---------------------

◎回答方法：次のいずれかをお願いします。

- ・ e L T A X申告書に添付
- ・ 次の番号に F A Xで送信

長崎振興局税務部 法人課税課 FAX 095-826-6497

◎納付書の送付先に変更（税理士あてから法人あてに変更等）がある場合は、  
下記までご連絡ください。

長崎振興局税務部 法人課税課 TEL 095-822-3105